



# 障難協

3月20日・6月20日・9月20日・12月20日発行 1部 50円

発行人  
一般社団法人  
埼玉県障害難病団体協議会  
中村 正春

編集人・代表理事 中村 正春  
〒330-8522  
埼玉県さいたま市浦和区大原3丁目10-1  
埼玉県障害者交流センター内  
電話・FAX 048-831-8005  
E mail: shnky@tbm.t-com.ne.jp  
ホームページ: <http://www2.tbh.t-com.ne.jp/snk/>

令和5年12月20日発行

第139号

## 難病・慢性疾患全国フォーラム2023に参加して

**代表理事 中村 正春**

難病・慢性疾患全国フォーラムが、11月18日都内JA共済ビルカンファレンスホールにて、約230名の参加者で開かれました。昨年に引き続きWebと対面のハイブリット開催にての実施でした。内容的にはすべての患者・障害者・高齢者が安心して暮らせる社会をテーマに、患者や家族、支援者らがこれまでの取り組みと今後の課題などを語り合いながら進行するという形で行われました。

始めに、実行委員長の福島氏(難病のこども支援全国ネットワーク専務理事)より主催者挨拶があり、令和4年12月の難病法の改正の中で医療費助成の開始日が【申請日】から【重症と診断された日】へと前倒しされたことに触れ、その旨について評価したものの、解決しなければいけない課題が未だ多くあり、当事者の声を反映させる努力が必要とのお話でした。

次に、第一部では患者・その家族の声として4団体より報告があり、第二部では『難病法・児童福祉法 令和5年見直しの総括』と題しての報告がありました。その中で「難病対策見直しに対する評価アンケート結果報告」が西村氏(NPO法人Asrid理事長)より発表されました。それにより、重症度分類の実態に合った見直し、申請の簡素化、難病当事者の法定雇用率への参入などの課題が挙がりました。その他には吉川氏(日本難病・疾病団体協議会代表理事)と実行委員長の福島氏よりのお話などがありました。第三部ではシンポジウムとディスカッションがあり、テーマは『難病・慢性疾患患者の就労課題』として議論されました。その中で、障害者手帳を持っていなくても困難を抱えている難病患者が職場での支援の対象なのだと理解されていない問題や、難病患者への合理的配慮・雇用促進の必要性が挙げられました。

時間的な制約の中でのディスカッションでしたが、会場には与野党の国会議員の参加もあり、色濃いフォーラムでした

## 「障害者差別解消法改正」に対する意見書

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」令和6年4月1日施行に伴い、「埼玉県障害のある人もない人もすべての人が安心して暮らしていける共生社会づくり条例」改正案の検討について、自民党埼玉県議団プロジェクトチームが、11月17～18日、各障害者団体にヒアリングをしました。

障害の定義が、3大障害から精神障害、発達障害と広がり、H24年には「障害者総合支援法」で難病も障害と位置付けられ、医療費補助から福祉全体の対象となりました。一般社会においては、まだ難病患者が障害者との認識が薄く、ヘルプマークなどでアピールしなければならない環境です。難病患者に「登録者証」発行の方針も合わせて施策の充実は、障難協として歓迎します。

出席者、自民党県議から逢澤政調会長、宇田川プロジェクトリーダー、関根企画財政委員会会長、長峰議員他2名、障難協から中村代表、井手相談役、事務局東海林の3名が出席しました。

### --意見書--

障害者差別解消法「R6.4月から合理的配慮が義務化されます(内閣府広報)」について

○対象者に、身体障害、知的障害、精神障害、そのほか心・体の働き(難病等に起因する障害も含まれます)と記載。

○対象分野に、教育・医療・福祉・公共交通・日常生活・社会生活に係る分野と記載。

#### <意見>

- ① 全体解説や合理的配慮や差別の具体例は身体的障害例のみであり、難病・精神・内部疾患を意識・表面化させる記載が全く無く、一般人がこのまま読むと、障害者=身体障害者のままであることが危惧されます。難病者の事例を挿入してください。
- ② 事業者向けガイドラインに、難病患者の項目を設けて、医療・服薬・休憩・残業に対する配慮も強調して頂きたい。
- ③ 小児慢性児の医療・介護を伴う保育・学校環境に合理的配慮と差別解消も記述して頂きたい。
- ④ 「難病患者雇用促進法」の制定を願います。不採用、自主・勧告退職が多く、障害者雇用利率含むでは反発や無理があります。
- ⑤ 難病患者にも障害者割引の適用をして頂きたい。
- ⑥ 目の不自由な方の公共交通移動(単独移動では100km以内は割引無し)の助成をお願いします。

#### 2】障害者アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法

通学が困難な児童、及び成人へ移行期者の自宅学習・情報収集の機器や機会の拡充。

目の不自由な方の文書の音声読み上げの向上(テレビ緊急ニュースで字幕のみもある)

#### 3】いろんな障害者福祉法を検索して

「障害者保健福祉の14の法律」などでも難病はほとんど触れられていません。掲載者の意識からして切り離されています。

追記】50年記念誌の朝日先生(埼玉県立大名誉教授)の寄稿文が、当会の意見に合致していますので添付します。

まとめ】県条例改正や県企業者ガイドラインに、難病患者に対する合理的配慮を求める記載や具体例を設け、表面化して認識を高めることを切望します。また今後の「埼玉県障害者計画」にも難病を項目としての記載を求めます。

令和 5 年度埼玉県難病患者等訓練事業

## 『蕎麦打ち道場』を体験して

障難協 事務局 東海林孝文

令和 5 年 10 月 9 日(祝)に、鴻巣市宮地のそば処「大むら」にて、「埼玉県障害難病団体協議会(略称:障難協)」と、その加盟団体である「日本てんかん協会埼玉県支部」の共同開催で、「蕎麦打ち道場」を午後 1 時半から開催しました。

参加者は定員の 12 名で、ご夫婦での出席やご主人のみ、親子など多彩な顔触れとなりました。早めに会場に来て昼食を「大むら」で取って、その後に蕎麦道場に参加する方がほとんどでした。参加者を A と B の 2 チームに分けて、私は A チームになり、トップバッターで少し緊張しました。

初めに、そば粉と少量の小麦粉、水を入れての「水回し」から始まりました。今回は、そば粉 10 に対して小麦粉 2 を加える割合で進めました。水回しは、時間との勝負です。時間をかけすぎると、蕎麦と小麦粉が上手く混ぜられずに、それぞれが固まってしまいます。水回しをしてから「捏ね」の作業に入ります。講師の先生から、腰を曲げるのではなく、足を曲げた姿勢でするように指導がありました。

次に、捏ねた蕎麦を板状に広げる「延ばし」の工程です。均等に広げないと捏ねた蕎麦に割れ目はいり、その部分は使えません。これがなかなか難しく、私の場合はどちらか一方に力が入って、どうしても割れができてしまいました。また、最初は円形で延ばして、四つ出しをして正方形にし、さらに真っすぐに伸ばします。私がやると、どうしても楕円形のような形になってしまいます。

最後は、広げた蕎麦を専用の大きな包丁で切る工程です。これがなかなか均等の幅に切ることができません。直線に切れるように台を添えて切りますが、なかなか上手く切れませんでした。講師の先生曰く、最低 3 カ月毎日通えば、講師の先生のような切り方ができるようになる、と勧められました。

参加者みなさんで、捏ねて切った蕎麦を、その場で茹でてもらい食べたら、蕎麦の香りや味が強く、形は悪いですが、とても美味しかったです。





令和5年度＝国立保健医療科学院＝

## 難病患者支援従事者研修 (難病相談・支援センター職員研修)に参加して

障難協 相談員・相談事務 中根陽子

10月の23日、24日の2日間、ZOOMによるオンライン受講をしました。丸2日間の内容の濃い研修でした。この研修は毎年行われ、全国の方が参加されています。今年は専門職の方が多かったようです。ピア相談員の方はあまり参加されていなかったかもしれません。他県の保健師さんから「ピア頑張ってください」と最後に励まされました。相談支援センターは難病患者の療養生活の質向上を支援することを目的として、相談業務は事業の柱です。様々な相談ニーズに対応しています。

研修内容は「国の障害者雇用制度について」「難病患者の治療と仕事の両立支援」「難病対策及び小児慢性特定疾病対策について」「スモン、CJD、STSについて」「相談業務(ピアサポーター、支援・カウンセリング技法、共感・対話・情報記録の意義と手法)」について学びました。

私は、障難協のピア相談員として研修に参加して、相談電話を受けることの難しさ・不安・寄り添い方などがモヤモヤとしていたので、この研修では沢山のことを学ぶことが出来ました。

ピア相談員は専門家とは違うので、ピアであることの良さを生かし、自分の出来ることはここまでと線引きすることも大事です。

ピアとは、

- 「混沌を受け止める聞き手」及び「物語(経験)を差し出し聞き手になる」  
※混沌とは区別が立たず物事が入り混じっている状態、ごちゃごちゃ、モヤモヤ)

●情報は提供するが、判断する、決断するのは相手なのでその人の力を信じ、自己決定を支える。(困りごとを自己で解決する機会を奪わないように)

●傾聴しながら困りごとを段取って整理してあげる

●安易な励ましは横に置いておいた方が良

●相談するという行動にはエネルギーがあるので相談してくれたことを労い、いつでも相談できる安心、保証を感じさせる

ということを研修を受ける中で再確認することができました。

とあるアンケートでは「励ましよりも大変さを理解、共感してほしい」「混沌としている気持ちを整理してほしい」「相談という行動を起こすことは勇気がある」「難病相談支援センターの認知度が低く、存在をし知らなかった」「難病申請時にチラシが同封されていて存在を初めて知った」「相談員の名刺をもらい、いつでも相談できるとお守りのように持ち歩いている」などの利用者の方の声があげられていました。

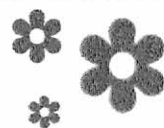
認知度が低いという現状を課題と受け止め、今後改善していきたいと思います。又、利用者さんだけでなく、様々な相談を受ける相談員のメンタルヘルス(メンタルのケア)についても課題はあると思います。

研修での学びを心に、今後に生かしていきたいと思います。今回の研修に関わった全ての方へ感謝いたします、貴重なお時間をありがとうございました。





# セルフマネジメントに参加して



障難協 相談員 荒瀬久美子

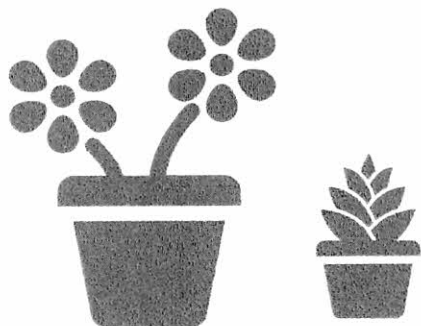
今回、令和 5 年 9 月 30 日より 6 週間にわたり毎週土曜日に開催されたセルフマネジメントに私は初めて参加させて頂きました。

日本慢性疾患セルフマネジメント協会の方々の進行のもと、ZOOM での慢性疾患をもった方々との出会い・交流をさせて頂きました。

今までの自分は、難病だからと目標を立てても実行出来ない自分がいました。1 人で悩み仕事や人間関係、難病を抱えてしまったなどのストレスからメンタルも落ちてしまいう日々でしたが、障難協の相談員として活躍するようになり、セルフマネジメントの講習会のご縁を頂き 6 回全ての講習会には参加出来ませんでした。慢性疾患を持っても日常生活を有意義に過ごすことを深く学ぶことが出来ました。

セルフマネジメントの中で学び得たことは

- ・健康上の問題に対処する（服薬、運動、通院、食事）
- ・普通の生活を送る（家事や仕事、友人とのつきあいなど）
- ・感情の変化に対処する



という事です。皆さんで深くブレインストーミングで自分の意見などの発表をしたりと共有しあえたりしました。

特にアクションプランでは、

1. あなたがしたいこと
2. できること
3. 特定の行動であること
4. 次の質問に答える

何を？

どれだけ？

一日のうちにいつ？

一週間に何回？

5. 自信レベル 7 以上

と言う目標を ZOOM で参加した方と経過報告をしあったりして、自分のアクションプランを無理なく進めることが出来ました。

セルフマネジメントを終えた今、私のアクションプランの目標として、食生活と運動、仕事では、職場の上司や先輩方に今の病気の症状をうまく自己開示することで感情の変化も大きく抑える事が出来て、毎日笑顔で普通の生活が送れるようになりました。慢性疾患を抱えている沢山の方々に是非、セルフマネジメントに参加して頂きたいと思いました。

今回お世話になりました、日本慢性疾患セルフマネジメント協会の方々に感謝の気持ちで一杯です。ありがとうございました。



埼玉県筋ジストロフィー協会  
埼玉県障害難病団体協議会共同主催

11月11日開催

## 『重度訪問介護ってなに！？』

に参加して

障難協 相談員 宮野郁子

難病相談支援センターで電話相談を受けながら何度か聞いた【重度訪問介護】制度。

調べてもイマイチよくわからないなとずっと思っていた私にとって、今回の勉強会は満を持しての参加でした。今回の勉強会は蓮田市の黒浜の訓練センター会場 12 人、ズーム 16 人が参加して、障難協とその加盟団体である埼玉県筋ジストロフィー協会との初の共同開催でした。

ひとえに筋ジストロフィーといっても症状・病態はさまざまです。まず重度訪問介護という制度の概要説明の後、利用している当事者からの体験談を通して、上手く利用して生活の質を上げていくヒントや、実際に使って初めてわかる問題点などを分かち合いました。

そもそもこの制度は、障害者総合支援法に介護給付として規定された訪問系サービスの一つで、「重度」というだけあって、利用には障害区分認定4以上が必要です。身体介護、家事援助、移動介護、見守りなど、必要に応じて長時間の支援が受けられます。実際のところ、他人が家に長時間（8時間以上）留まるので他の家族のプライバシーに配慮が必要な場合があったり、その一方、就労中には使えず、自宅でテレワーク中にトイレに行ったり、姿勢保持、水分補給等の対応はできません。（就労中の利用は、さいたま市では認められている）さらに、十分な介護者を確保するだけでなく、介護者との相性も重要であり、個々のケースで微妙な調整が必須であることが印象に残りました。そのために複数の事業所と契約する必要があります。

大学進学を目指している当事者男性から、その大学で必要な支援を受けるためには重度訪問介護を受けられる区分4以上を取得していることが条件だとの説明がありましたが、本人は未だに障害区分認定を受けたことがないと言っていて、今回、先輩から認定を受ける方法やコツが伝授されていました。また、65歳になった方からは、介護保険優先原則のため介護保険の訪問介護を第一選択にすると介護時間が圧倒的に不足するので、障害福祉サービスの重度訪問介護を継続利用できるように在住市町村と交渉したという話も聞きました。

今回この勉強会に参加して、筋ジストロフィーの当事者は幼児から高齢まで多様であり、それぞれのライフステージによって、必要なサービスを自分仕様に組み立てていくことが大切だと実感しました。国が枠組みを作って身近な市町村が実行主体である制度が、全ての人にフィットするわけではありません。そもそも制度そのものが未完なので、当事者が主体となり粘り強く交渉していく覚悟が必要です。そのために今回のような体験談の分かち合いは大変有意義だと感じました。

ズームの画面を通して垣間見た、黒浜訓練センターの部屋の壁に張ってある色とりどりの絵から、そこに集まる患者、家族、そして支援者の思いが伝わってきて温かい気持ちになった。筋ジストロフィー当事者を始め、皆さんの今後のさらなる活動を応援したいです。



## 難病相談支援センター事業 就労セミナー

『難病患者の就労を進める  
～インクルーシブな働き方の実現を目指して  
～』

## 障難協 相談員 北野英子

11 月 18 日に障難協主催の就労セミナーが ZOOM で開催され、埼玉県立大学名誉教授の朝日雅也先生のお話を聞きました。

初めに、ピアカウンセリングの特徴、対等性・共感性・わかちあい・非専門性、の説明があり、次の 5 項目を説明されました。

## 1. インクルーシブな働き方

働くことの意義で、収入(賃金)を得て生活の糧の確保、働くことを通して仲間や社会との関係を深め、その持ち味を発揮し生きがいにつなげ、当たり前前の働き方と暮らし方が基本。障害があると働き方が違うのか、はじめから「難しい」と決めつけていないかと考えながら支援すること。職場が慣れる、職場が定着する、地域が慣れる、社会が参加するという「共生」が望ましい。

## 2. 難病に対する就労支援

障害者や難病患者が安心して暮らし続けることができる地域共生社会を目指し、施設や病院からの地域移行、その人らしい居住生活に向けた支援の充実、福祉や雇用が連携した支援・障害者雇用の質向上、調査・研究の強化やサービス等の質の確保・向上の為にデータベースの整備推進が必要である。ハローワークの難病患者就職サポーターと難病相談支援センターが連携し、就職を希望する難病の方に症状の特徴を踏まえたきめ細かな就労支援や、就職中に難病を発症した方の雇用継続等の総合支援を積極的に行う。

## 3. 治療と仕事の両立支援

難病の特徴は、全身的な体調の崩れやすさ、様々な症状や機能障害、個別差が大きく本人・主治医に確認する必要性、定期的な検査・治療が必要だが、日によって体調変化がある為、無理のない仕事をするための条件を調整することが難しく、治療と仕事

の両立に葛藤を抱えている。職場の理解や配慮が必要、職場の人間関係悪化によるストレス、病気の説明や開示が困難、就職活動での困難性、機能障害や症状による個別の困難などがある為、企業向けに「治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」が作られた。

## 4. 鍵を握る「合理的配慮」の提供

合理的配慮(Reasonable Accommodation)とは、障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を共有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、均衡を失った又は過度の負担を課さないものをいう。(国連障害者権利条約)

## 5. 働き合う社会をめざして

世界保健機構(WHO)の「健康」の定義とは、肉体的にも精神的にもそして社会的にもすべてが満たされた状態にあることである。職場で生かす強みは障害者の経験、感じ得ないこと、伝えられないことを生かし、「体験の専門家」として、「〇〇できない人」から「●●はできる人」への視点を転換し、「自己肯定感」を高めていくこと。

最後に、私見を述べると、現状では難病患者の状況は様々なので、色々な視点で援助が必要です。本人の努力も必要であるし、今の法律では難しい面もあり、私たちが行政に働きかけて、少しずつ実現していかなければなりません。ただ、支援者側の都合に合わせた支援ではなく、「本人が」を主体に考えて支援していく大切さはすべての支援に必要なことだと痛感しました。



## 埼玉県難病相談支援事業・ピアサポーター研修

## 『難病とは～その制度・歴史・課題～』に参加して

障難協 事務局 東海林孝文

難病相談支援センターを全国的にまとめている(一社)日本難病・疾病団体協議会(略称:JPA)の常務理事 辻邦夫氏を招いて「難病とは(患者目線から)」の演題で ZOOM による講演会を実施しました。

最初に、JPA とその活動内容の紹介があり、そのあとに有名な芸能人やスポーツ選手も難病であることを聞いて驚きました。奈良市での銃撃事件で亡くなられた安部元総理が潰瘍性大腸炎であったことは、第一次安倍内閣の総理辞任理由で初めて知りました。周りにいる方々は自分では言わないだけで、仕事や社会で活躍している方で難病である人が少なくないことが分かりました。指定難病の受給者証をもっている方だけで 100 万人以上の方がいるので、受給者を持たない方も含めると数百万人いても不思議ではないです。指定難病に該当する要件は、次の4項目です。

- ① 発病機構が明確でない
- ② 治療法が確立していない
- ③ 希少性 (0.1%程度)
- ④ 長期療養を必要とする

特に診断基準が確立していない難病は、指定難病に当てはまらないと聞き、驚きました。原因が不明で、何の病気か分からない方は沢山います。これらの方は、医療費の助成などの福祉サービスも受けられません。さらに、診断した医師が難病に関する知識が乏しいため、指定難病であるにも関わらず、病名も分からずに適切な医療を手当てされていない方々も大勢いると思われます。

このような現状の課題を聞いて、難病相談支援センターの役割や、今後どうあるべきか、という課題を胸に突き付けられた感じがしました。

難病法は 2014 年に制定されて、それ以降は、治療・研究と福祉政策の 2 本を柱として運用されています。厚生労働省は、特に治療・研究に注力しており、研究データの整備や製薬会社へのデータ提供など、大きく前進してきたとの説明がありました。未だに指定難病として認定されていない難病は、「JPA も積極的に厚生労働省に働きかけていく」という強いメッセージを辻さんから頂きました。

また、就労の話もあり、障害者総合支援法が平成 25 年に改正されて、難病等も障害者に含めることになったが、未だに「法定雇用率」の対象となっていない、難病患者就職サポーターの制度はできたが全国では 50 名のみ(埼玉県は 1 名)など、大きな障壁があることを痛感しました。特に、就労に関して企業に求めることは、時短勤務、フレックス、在宅ワーク、柔軟な休暇制度など、のニーズへ対応です。日本の会社は、制度があっても、その制度を利用しにくい、会社は理解しているが、職場の雰囲気があるような制度を受け入れる土壌になっていないなど、まだまだ大きな課題があります。我々の活動が、少しでも障害・難病当事者にとって安心して暮らせる社会になるように貢献することの重要性を痛感しました。



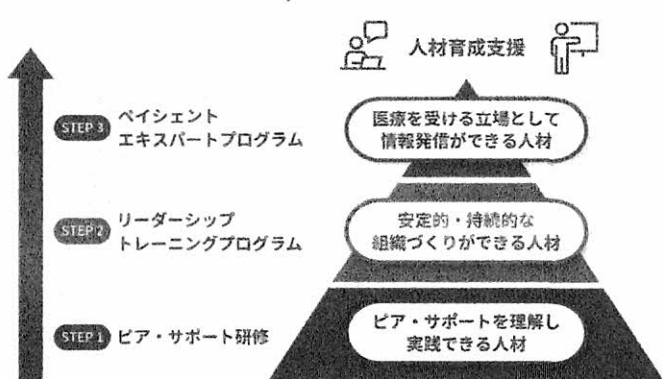
※12月8日 ZOOMの様子



## アステラス製薬を訪問

11月2日アステラス製薬本社を中村代表と井手相談役が訪問し、10月から中村が新代表になったご挨拶と、アステラス製薬が唯一長年にわたり、会報埼玉「障難協」の広告掲載にご支援頂いていることに対して感謝の意をお伝えいたしました。

対応された方は、サステナビリティ部スターライトパートナー事務局の石井 優里さん(課長代理)、土井 沙耶香さん(課長代理)、武久 萌美さんの3名でした。



アステラス製薬では、患者会支援(スターライトパートナー活動)として、患者団体の自立、持続的な発展を支援しています。私たち患者会も人材育成支援のための研修機会を有効に利用してスキルアップしたいですね。

【言葉辞典】“サステナビリティ”とは、「持続可能性」と訳され、1987年国連の「環境と開発に関する世界委員会」の報告書で「Sustainable Development(持続可能な発展)」という言葉が使われ、広く知られるようになった。企業の経済活動においても、利益追求のみならず、社会的責任を果たして持続可能な発展を目指す考え方や取り組みが進められています。

この会報発行費用の一部は「赤い羽根共同募金」の助成を受けています。

## 一般社団法人 埼玉県障害難病団体協議会

＜加盟団体及び役員一覧＞

令和5年12月20日現在  
(順不同)

| No. | 団 体 名                               | 代表者及び<br>障難協役員        | 障難協役員      |
|-----|-------------------------------------|-----------------------|------------|
| 1   | 公益社団法人 日本てんかん協会埼玉県支部                | 高橋 昌<br>中村 正春<br>福田 守 | 代表理事<br>監事 |
| 2   | 一般社団法人 埼玉県筋ジストロフィー協会                | 金杉 和秋                 | 理事         |
| 3   | 埼玉県パーキンソン病友の会                       | 澤田 幸子<br>石井 隆夫        | 理事         |
| 4   | 全国CIDPサポートグループ(慢性炎症性脱髄性多発神経炎)       | 鍛冶屋 勇                 | 理事         |
| 5   | 埼玉県網膜色素変性症協会                        | 横尾 厳<br>田村 彰之助        | 理事<br>監事   |
| 6   | 全国ヘモフィリア友の会埼玉県支部                    | 井手 忠俊                 | 相談役        |
| 7   | 日本ALS協会埼玉県支部                        | 中村 秀之                 |            |
| 8   | 埼玉県後縦・黄色靱帯骨化症友の会                    | 林 伊佐雄                 |            |
| 9   | ペンタスの会埼玉支部(皮膚筋炎・多発性筋炎とそれに類する疾患患者の会) | 北野 英子                 |            |
| 10  | 埼玉IBDの会(クローン病・潰瘍性大腸炎患者会)            | 仲島 雄大                 |            |
| 11  | ニモカクラブ(病気の子どもと家族の会)                 | 和田 芽衣                 |            |
| 12  | ROHHAD症候群日本事務局(ローハッド症候群家族会)         | 橋本 恩                  |            |
| 13  | NPO法人 日本過眠症患者協会                     | 藤崎 友<br>小松 優斗         |            |
| 14  | 萩の会                                 | 森田 かよ子                | 相談役        |
| 15  | 萩の会(未結成団体個人の会)                      | 障難協事務局                |            |

／医療講演のお知らせ／

# CIDP & MMN 最新の治療

開催日時

3月2日(土)

13:30～14:30

慢性炎症性脱髄性多発神経炎(CIDP)と  
多巣性運動ニューロパチー(MMN)の  
最新の治療について

講師

東松山市立市民病院 病院長  
埼玉医科大学 名誉教授

野村 恭一 先生

お申込み

contact\_snk@tbm.t-com.ne.jp へ  
件名【3/2 医療講演申し込み】

①氏名 ②お住いの市町村 ③電話番号  
④ZOOM案内可能なメールアドレス ⑤質問(任意)  
上記をご記入の上お申し込みください。



締め切り

2024年2月24日(土)

対象者

- ・ 難病患者とその家族
- ・ 関係者
- ・ 難病について知りたい方

開催場所

ZOOM  
(応募者へURL案内)

定員

約30名

主催  
後援

一般社団法人  
埼玉県障害難病団体協議会  
全国CIDPサポートグループ  
一般社団法人日本難病・疾病団体協議会

電話番号：048-831-8005

サイト：www2.tbh.t-com.ne.jp/snk/

所在地：埼玉県さいたま市浦和区大原3-10-1

埼玉県障害者交流センター内

アステラス製薬は

“患者会支援活動”に取り組んでいます。

患者会活動を側面から、幅広くお手伝いするため、

2006年4月より社会貢献活動として取り組んでいます。

・公募制活動資金助成 ・ピアサポート研修



詳しくはホームページで「キーワード」で検索してください。  
アステラス 患者会支援

【お問合せ先】アステラス製薬 患者会支援担当 電話番号 03-3244-5110

 **astellas**  
アステラス製薬

明日は変えられる。

[www.astellas.com/jp/](http://www.astellas.com/jp/)